［コラム４］　自助グループや被害者団体の活動について

「犯罪被害者としての自助グループの意義について」

公益社団法人被害者支援とちぎ事務局長
和氣　みち子

平成30年度全国被害者支援ネットワーク設立20周年記念にあたりお祝いを申し上げます。また、めざましい発展をされたことに敬意を表したいと思います。

私は18年前にある日突然犯罪被害者となった。その心情等や今後期待したいことを述べさせていただく機会をいただきましたので述べさせていただきます。

2000年７月31日午後７時頃、病院での仕事を終え、自宅に帰る途中、栃木県さくら市蒲須坂の国道４号線で、泥酔した飲酒・いねむり運転の大型トラックに正面衝突され長女由佳（ゆか当時19歳８カ月）の命が奪われた。娘は青春真っただ中を、夢や希望をたくさん持って病院での介護士としての仕事に頑張っていた。また娘には「かっちゃん」という彼がいて２人の間では結婚の約束をしていたようだ。私達家族も娘の将来をとても楽しみにしていた。

その様な幸せがある日突然奪われて、その日から我が家の生活も自分自身も一変してしまった。笑い声の絶えなかった家族が全く笑うことが出来なくなった。「家族で力を合わせて頑張ろう」なんていう気力も湧かず、私は生きているだけで精一杯の状態になった。まるで地獄の絵を見ているようだった。家族への気遣いや世話なども全く出来なくなってしまい娘が病院のベッドの上で傷だらけで横たわる姿が常に思い出され体が固まってしまうPTSDにも悩まされた。夜も眠れず食事も喉を通らず、仕事にもならない状態が続いた。そのため家族はバラバラになり、娘の話題は禁句になっていった。しかし娘の話はしたい、聞いてほしいとの思いは募るばかりで何をどうしたら良いか分からず毎日を過ごしていた。

つくづく犯罪被害者になってしまうと犯罪被害者をやめることが出来ない。やめることが出来ればどんなに幸せだろうかと感じている。そのような思いをしながら生き続けている方々が犯罪被害者であることをご理解いただきたい。

今であれば「被害者支援センターとちぎ」が設立しており、様々な支援をお願いできたのだが、18年前には栃木県は犯罪被害者支援の体制は非常に遅れていたため、私の場合は支援を受けることができなかった。非常に残念に思う。

もっと早く被害者支援センターとちぎが設立されていれば、どれだけの犯罪被害者が救われただろうと思うことがある。とちぎの設立は40番目で非常に遅い設立だった。

犯罪被害者になってしまった私が、前を向いて歩むことができるようになったきっかけは、娘の１周忌に事故現場に行った際、悪質な運転手を根絶しなければ悪質な交通犯罪は無くならないし、流したくない涙を流す犯罪被害者は生まれてしまうと感じたことにあった。私が娘の代弁をして行くことが娘に対しての供養になると信じて講演活動を継続している。

講演活動を通じて多くの犯罪被害者の方々と交流ができた。「生命のミュージアム」で開催している「生命のメッセージ展」の参加遺族の方々にも沢山のパワーを頂いた。また「危険運転致死傷罪」の法改正署名活動で参加遺族の方々にも沢山のパワーや様々な知識や情報等も頂くことができた。そのおかげで犯罪被害者として孤立することなく前をむいて歩むことができたと思う。

その活動の中で大久保惠美子さんにも知り合うことができた。そして「被害者の声を伝え続けること

が重要です」とのメッセージに励まされ今日の活動に繋がっている。

センターとちぎの自助グループの発足は、センター設立後ではない。栃木県内で「生命のメッセージ展」に参加している犯罪被害者の人型オブジェに代わる形で「被害者の声」を伝えられる方法は無いか模索していたところ、今現在大活躍している黒パネルを作成しようという思いになった。「生命のメッセージ展」に参加していた交通犯罪遺族達に声をかけたところ８家族が賛同してくれた。８家族が集まり涙を流しながら写真を選び、新聞記事等を貼り付けパネルを作成していった。その時に参加してくれた栃木県内の交通犯罪被害者家族達との交流が自助グループ発足の始まりであった。(2004年)

その時の交流が底辺にあり、センターとちぎ設立後はすぐに自助グループが立ち上がったのである。同じ痛みを持った自助グループの方々との月１回の交流が私の生き甲斐となっているといっても過言ではない。

現在わが家は夫と２人暮らしであり、お互い傷をなめ合って生活は出来ないのである。月１回の自助グループの会に参加していると、心に溜まったモヤモヤが発散出来て吐き出しになるため被害回復の一助となっているのである。

また、毎年手記「証」を発行している。これは自助グループ活動に参加出来ない犯罪被害者家族にも声をかけさせてもらい原稿を提出願っている。原稿を書くことも吐き出しにつながり被害回復の一助となっているのである。　全国被害者支援ネットワークの合い言葉に「全国のどこで被害に遭っても同じ支援を途切れなく提供出来るようしなければならない」と言われている。しかしまだセンターの中に自助グループが立ち上がっていない県があることは非常に残念に思う。

犯罪被害者はどうしても孤立しがちである。特に裁判終了後には周りから「これで終わり」と線引きをされることが多いため取り残されたような思いになる。犯罪被害者にはそこから途切れない支援が必要であることを分かっていただき、各センターの事業と位置付けて支援をお願い出来れば幸いである。

今後、益々充実した被害者支援活動の発展を期待したい。

発行：公益社団法人全国被害者支援ネットワーク